

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

1日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

8日(第2火曜日)

29日(第5火曜日)

◇燃えないごみ

15日(第3火曜日)

◇燃えない大型ごみ

22日(第4火曜日)

☆ごみの分別で分からないことがある場合は、環境衛生課までお問い合わせください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【9月20日(日)】

8:30~11:30

- ・1週間前から「許可証」発行

※許可証は市役所で発行します。

野焼きの禁止 について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、ごみをドラム缶や簡易な焼却炉で屋外焼却(野焼き)することは禁止されています。悪質な場合は罰則が与えられることもありますので、注意してください。

例外的に農業や風俗慣習等の行事等に伴うものに限り、野焼きが認められる場合もありますが、ごみを焼却することは禁止であり、苦情があった場合は指導の対象となります。
※ごみは市の指定袋に入れ分別を徹底し、指定の場所に決められた曜日に出すようにしましょう。

環境衛生課

☎0738-23-5506

後期高齢者医療制度に加入 されているみなさまへ

後期高齢者医療制度の 《人間ドック》募集について

8月下旬から9月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。
問 県後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、1日人間ドックの費用助成を行います。希望される方は、申請期間内に国保年金課の窓口において手続きを行ってください。

【対】 本市の後期高齢者医療制度の被保険者で、保険料の未納がない方。

※受診日時点においても、同様の条件となります。

実施期間

令和2年10月~令和3年2月末

【費】 本人負担額 8,000円

(検診費用35,700円のうち、27,700円が助成されます。)

受診医療機関

健診センター・キタデ
(御坊市湯川町財部733番地)
定 47名(先着順)

申請期間

令和2年9月1日~9月15日

必要なもの

印鑑

後期高齢者医療被保険者証
2020年度後期高齢者医療健康診査受診券

(健康診査受診券は令和2年5月末に発送しています。)
※申込された方には、後日通知書を送付致します。「承認通知書」が届いた方は、実施期間内に受診していただくこととなりますので、同封の「利用券」をご確認のうえ、受診医療機関において手続きを行ってください。

問

☎0738・23・5530
国保年金課

御坊市農水産業継続支援 クーポン券申請期間について

現在、御坊市農水産業継続支援事業において農漁業者の方対象のクーポン券(3万円分)の交付申請を受け付けていますが、受付期間が令和2年9月30日必着となっていますので、期間内に申請いただきますようよろしくお願いします。

問

農水産業継続支援
クーポン券事務局

☎0738・52・5301

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。また、9月30日(水)は交通事故故死ゼロを目指す日です。

運動重点

○子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
○高齢運転者等の安全運転の励行

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

また、期間中の9月23日(水)10時30分からオークワロマンシティ前において街頭啓発活動を実施する予定です。

日没時間が早まる秋の夕暮れ時は、帰宅等の時間と重なり、例年、交通事故が増加しています。運転者は早めにライト(前照灯)を点灯し、歩行者にあつては反射材やライトを活用しましょう。

問

防災対策課

☎0738・23・5528